

議長あいさつ

このたびの議会改革「議会基本条例」「議員定数」を進めるにあたり、市民の皆さまからさまざまなご意見・提言をいただき誠にありがとうございました。

議会に諮問して8カ月余り、議会としては初めてのことであり、決して十分な審議期間ではなかったかもしれませんが、市内11会場にて行った「市民と議会の懇談会」や専門家を招いて開

催した「議会基本条例と議員定数を考える研修会」にも多数の市民の皆さまのご参加をいただきました。

皆さまからのご意見・提言を真摯に受け止め、議会内で幾度となく議論を深めた結果、議員定数は「34人」としました。

間もなく到来するであろう地域主権時代において、市議会・議員はどうあるべきなのか、今後



議長 高橋淑郎

とも研さんを深めてまいり所存でありますので、市民各位からの忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

委員長報告(要約)

議会改革検討特別委員会

委員長 佐藤忠男



議員定数に関する検討は議員定数検討小委員会において、21回にわたり調査検討を重ねてきました。この間、本特別委員会を9回開催し、その都度経過報告を受けるとともに委員からの活発な意見をいただきながら慎重に審査を進めて

まいりました。

3月10日の特別委員会では、小委員会から「現状の34人とすべき」と「4人削減して30人にすべき」との二つの意見に分かれ、採決の結果、「34人」に決定したことの報告を受けました。その報告を踏まえ、本特別委員会で質疑とあらためて意見を取ったところ、小委員会の報告どおりの「34人」のほか、「30人とすべき」という意見が出されました。「34人」の主な意見としては、市財政に占める議会費の割合が県内13市や類似都市と比べて低いこと、市民懇談会などで現状維持を望む声が多く重視しなければならぬなどが出されました。

一方、「30人」とする主な意見としては、近い将来、人口10万人を割る状況で地方自治法上の上限規定をそのまま使うべきではない、市財政は財政計画を大幅に超えて運営されておりそれをもって議会費の割合が低いという判断はできないなどが出されました。以上のとおり意見が分かれたため、起立により採決を行った結果、賛成多数で議員定数を34人とすることに決しました。

花巻市議会改革の取り組みに対する市民の皆さまから寄せられたたくさんのご意見、ご協力に対しまして重ねて感謝申し上げます。

議会基本条例検討の経過報告

議会基本条例素案に対しまして、308件に上るご意見ご質問を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。いただいたご意見を参考としまして、さらに検討を深めていくため、「議会基本条例」につきましては6月定例会での提案を目標に現在検討を重ねております。

検討の内容につきましては、条例提案前に市民の皆さまにお示しする予定としております。